# 令和6年度 鹿児島地方最低賃金審議会 第2回 自動車(新車)小売業最低賃金専門部会議事録

	開	催	日	時	令和 6 年 10 月 16 日(水) 9 時 56 分~11 時 55 分
	開	催	場	所	鹿児島合同庁舎 第2会議室
出席者	公益	代表委	<del></del>	(3名)	伊藤周平 瀬口毅士 松本俊哉(敬称略)
	労働	者代表	委員 (	3名)	勝目幸佑 白石裕治 中原潤(敬称略)
	使用	者代表	委員 (	2名)	小原秀治 森山麗子(敬称略)
	事務	局		(3名)	森川労働基準部長 小城賃金室長 西野賃金室長補佐
議題	1	令和 6 <sup>1</sup> その他	年度鹿	児島県自	動車(新車)小売業最低賃金の改正審議について
配付資料	1 令和6年度産業別最低賃金決定状況(全国・ランク別)自動車小売業関係 2 鹿児島県金融経済概況(令和6年10月1日発表分 日本銀行鹿児島支店) 3 県内景況(令和6年9月30日発表分 ㈱鹿児島銀行・㈱九州経済研究所)				
<b>↑</b> †					

# 伊藤部会長

皆さん、お疲れさまです。定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、始めたいと思います。

ただいまから第2回鹿児島県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会を開催いたします。 議事に入る前に、本専門部会の成立について、事務局より報告をお願いします。

# 小城賃金室長

本日の専門部会の成立について御報告いたします。専門部会は、委員の3分の2以上または 労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び公益を代表する委員の各3分の1以上が出 席しなければ、会議を開き、議決をすることができないと規定されております。

本日の専門部会は、公益委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員2名の合計8名の 委員に御出席していただいており、定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたし ます。

また、会議の公開につきましては、事務局で本日の審議会の傍聴希望者を公示しましたところ、傍聴及び取材の希望はありませんでした。

以上です。

#### 伊藤部会長

ありがとうございます。

本専門部会は成立しているということですので、これから審議を始めたいと思います。

今、事務局からお話がありましたように、本日は傍聴及び取材の希望はないということでありますので、早速、議事のほうに入りたいと思います。

それではまず、事務局から本日の資料の説明をお願いいたします。

# 西野賃金室長補佐

本日の資料につきまして、御説明いたします。

お手元の資料1のほうなのですけれども、令和6年度の自動車(新車)小売業最低賃金のランク別の、現時点、10月11日時点ですけれども、の決定状況でございます。

10月11日現在の結審状況につきまして、AからCのランク別に書いておりますけれども、項目としまして、左から順に、改正後の金額、それから改正前の金額、引上げ額と引上げ率というふうになっております。それから、各県、その横に本年度の県最賃改正額の時間額と引上げ額も掲載しております。

さらに、その横に自動車の効力発生予定年月日を掲載しております。一番右が備考欄という ことになっております。自動車小売関係でも適用が、若干呼び名とか異なっておりますので、 その旨、備考欄に記載しております。

では、中身に入ります。

現在、結審している局はAランクでは埼玉局のみでございます。御覧いただければ分かりますように、29円アップの1,089円で結審しております。

Bランクでは、上から宮城局が50円アップの1,036円。新潟局が部会結審という形で効力発生月日までは書いてないのですけれども、18円アップの1,015円。その下少し飛びまして、島根局が40円アップの1,000円、福岡局が38円アップの1,066円で結審しています。

Cランクでは、秋田局が42円アップの980円で結審しているようでございます。

なお、灰色で網かけしてあります9局に、今年度、宮崎局が加わりまして、10局が本年度の 改正については、必要性なしの見込みとなっております。

資料2のほうに行きますと、日本銀行鹿児島支店が10月1日付で発表した鹿児島県金融経済概況になります。一番上の墨付き括弧の概要の欄で、鹿児島県の景気は緩やかに回復しているとアンダーラインが引かれております。

また、各論の中の 1、個人消費の中で、乗用車新車登録台数含む軽自動車につきまして、前年を上回って推移しているというふうにされております。ともに前月と同様の状況となっております。

資料3のほうは、鹿児島銀行と九州経済研究所が9月30日付けで発表した県内景況になります。冒頭で、消費関連がやや持ち直している。一方、生産活動、観光関連、投資関連は横ばい、雇用情勢がやや弱含み、畜産関連が弱含んでいる。足元では、物価上昇の影響が見られるなど、全体として回復の勢いがやや鈍化しつつあるとされております。

2ページ目の一番下の墨付き括弧の消費関連のところなんですけれども、7月の乗用車新車

登録台数は2か月ぶりに前年を上回った。車種別に見ると、普通車は3.8%減、小型車が10.5%増となった。8月の軽自動車届出台数は3か月連続で前年を上回ったとされております。 以上で本日の資料の説明を終わらせていただきます。

### 伊藤部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問等ありますか。よろしいですか。

# (質問等なし)

# 伊藤部会長

それでは、審議に入りたいと思います。

前回は労使双方から、本年度の改正審議に当たっての基本的考え方というのを示していただきました。ちょっと私のほうでまとめますと、前回の労側からの主張としては、自動車産業自体が日本の基幹産業であるということ。そこで働く人の労働の質の高さにふさわしい労働条件を実現し、働く人の意欲と活力を高めて産業の活性化を図っていく必要があると。同時に、労使交渉による最低賃金協約で保護された労働者は約半数なんですが、労使交渉の手段を持たない労働者にとって、非常にこの最低賃金、自動車(新車)小売業の最低賃金は賃金の下支えになっていて、未組織・非正規労働者を含めた現場力を支えるためにも、自動車部門における最低賃金の水準性優位を維持・拡大する必要があると、そういったことが出されました。

使側からは、小売業だけじゃなくて、メーカー、物流なども含めて非常に裾野が広いと、550万人がこの自動車産業で働いているということで、それを支え続けている。鹿児島県は、今年の賃上げが平均で13,200円ということで、県外、ほかに比べても非常に高い数字で推移している、妥結しているということですね。自動車業界は、整備工場を含めて現在、OBD検査の検査装置に係る設備投資の問題が生じてきているということが指摘されました。最低賃金額を上げるということも大事だが、労働環境をよくすることも大切だと。それだけではなくて、それ以外のことも含めてしっかり努力はしているというような主張がなされました。

それではまず、今日は前回の主張に関して双方から追加の主張がありましたらどなたからで も結構ですので、ここで発表していただければと思います。

労側ありますか。では、資料をお願いします。

#### (資料配付)

#### 白石委員

労働者側、白石です。資料を基に説明したいと思います。

まず、はじめにというところで資料は2枚ございます。

これはちょっと特賃等は関連性はあるんですけど、中賃のときに国のほうで発表されておりますグランドデザインと経済財政運営に関するところで書かせてもらっております。

まず、グランドデザイン実行計画というようなところではまず賃金を上げると。その結果、 消費が活性化し、企業収益が伸びると。それを元手に企業が成長するための投資を行うことで 労働生産性が上がり、賃金がさらに持続的に上がるという好循環を実現すると。これによって コストカット化の経済から成長型の新たな経済ステージへ移るというようなことがグランドデ ザイン計画の中には記載してあります。

また、経済財政運営と改革の基本計画方針2024というような中には我が国の経済は現在デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させるというようなことが書かれておりますし、30年以上上がらなかった賃金や物価が動き出して、企業の成長期待や投資の見通しも高まっているというようなことが書かれております。

また、新たなるステージへの移行の鍵となるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上であるというようなことが書かれておりますので、これは特賃と関連してありますけど、県別の最低賃金の審議に入る前の中賃で出された資料の中の一部になりますので、国の方針というようなことで、最初に頭に置いておきたいなということで書かせてもらいました。

また、国からは2030年半ばには1,500円とするというようなことが目標にも掲げられておりますし、連合が掲げております、誰もが時給1,000円はいまだに受給されていないと。今年度の地賃におきましても、2年において1,000円を達成するようにというようなことで鹿児島県の地賃のほうも、今年度はこれに向けて審議してきたと思います。また、鹿児島県においても早期に1,000円に達しなければいけないというようなことで書かせてもらっております。

では、具体的に、一つに今年度の地域別の最低賃金というようなところで見ますと、引上げの目安はA、B、Cランク一律で50円でございましたが、84円引き上げた徳島を含んで27県が目安を上回って、全国の加重平均は前年比の51円増の1,055円というようなことになっております。最高の東京の1,163円と最低額の秋田が950円と、この比率は前年比1.6ポイント増の81.8%になっているというようなことで、そしてBランク14県とCランク全13県の合計で27県が目安を上回っているというようなことで書かせてもらっております。

これは別冊の資料のまず一番最初のほうに、全国の最低賃金の表というような形で、まず、徳島のこれが引上げ価格の高い順に今年度のほうを書かせてもらっております。目安50円に対して徳島の84円、そして愛媛、岩手というようなところでほとんどが B ランクの下のほうか、C ランクのところが目安以上に上げているというような形になっております。右側の東京の1,113円のところは目安どおりの50円というようなことで、表記させてもらっております。全国平均が2023年で1,055円、そして2024年が、すいません、金額のほうちょっと逆ですけど、なっております。昨年度より24県も多い、人材流出の危機が高い地方ほど大幅な引上げとなったというようなことがこの表を見ても分かるかと思います。

特に徳島の84円というようなのは異例な金額でしたが、徳島県知事のほうが、2、3回、最低賃金の引上げにということで審議会のほうに要請を出されたというようなこともありまして、徳島のほうが84円上がっているというようなことになります。

次に、2番目の本年度の賃上げ状況というようなことで、前回口頭では言いましたが、連合本部、全国のところでいきますと15,281円、率で5.10%、そして短時間のところを見ますと62.70円ということで、これは時給換算で短時間パートさんの部分がここにあります。連合鹿児島自体は鹿児島県全体では11,917円、4.90%、300人未満が11,874円、300人以上が11,930円というようなことでなっております。

なお、自動車総連の鹿児島県の平均が13,200円と、5.11%というようなことで、自動車総連 自体がほかの産業よりも金額を高く勝ち取ったというような表になっております。

そして三番目の最低賃金との比率というようなところで2013年度から自動車の最賃と地賃の 最賃のほうを記載しておりますが、例年、地賃と特賃の差が、比率というようなところで見る と、1.05%から2013年1.11%、昨年の差額は48円というようなところで10年ぐらい前は70円 あったというようなことが記載しております。

また、直近の率で言いますと953円を1.05%というような形の率で言いますと1,011円必要ではないのかと。直近の5年でも1.06%ということで、1,010円、そして直近の10年だと1,029円というような数字になっております。

次に、4番目の初任給改定についてということで、こちらのほうにも企業内の最低限のところを各自動車の企業のほうで結んでおりますが、資料ナンバー2ということで、ここには、九州経済研究所の5月号の中で、賃金改定の計画についてのアンケート調査というようなことで行われております。この中では、賃金改定を実施するというような回答をもらった企業が全体の75%、そして、引き上げると回答した企業は調査開始以来最も多くて、前年度74%からほぼ横ばいとなっていると。そして改定の要因というようなところで見ると人手不足解消が最多であったというようなことが書かれております。

そして国内外で物価の高騰と賃金上昇が継続している中、県内企業においても高水準で賃金 の引上げが続いているというようなことを書かせてもらっております。

次に、5番目に新規学卒者の資料というようなことで、資料ナンバー3です。この資料は鹿児島労働局のホームページにございます初任給情報というようなところから、抜いておりますが、令和6年度の高卒の男子が186,000円、女子が18万円、そして昨年度の高卒の男子が178,000円、そして女子が172,000円と、今年度男女ともに8,000円アップしているというようなことで賃上げの流れが新卒のところにも及んでいると。新卒の初任給を上げていかないと、人も確保できないというようなことの一つにあるのではないかというふうに思っております。

6番目の人口と流出に関してというようなところで見ますと、2024年度の九州経済研究所の 資料から皆様のほうにお配りしておりますが、人口が2023年10月現在鹿児島の場合1548,684 人というようなことでございましたが、2022年度は1563,124人、1年比較でも14,440人が減 少し続けているというようなことになっております。

また、地域別の最低賃金と、若者の転入というようなところを見てみますと、やはり最低賃金の高いAランクには人が集まって、そして低いCランクのほうは低くなっているというようなことが、一目瞭然で分かるのではないかというようなことで資料を6ページから8ページまでということで九州経済所のデータを基につけさせてもらっております。

次に、人手不足についてというようなことで、日本商工会議所が2月に調査した中小企業の人手不足に関する調査ということで、資料のほうも9ページから15ページまで記載させてもらってはおりますが、ここの中に書いてあるのが中小企業の人手不足に関する調査では、人手が不足していると回答した企業は65.6%、そして3社に2社が人手不足の厳しい状況が続いているというようなことが日商の2月の記事にも記載されております。

次に、自動車の登録台数というようなことで資料ナンバー6で、鹿児島県における自動車の台数ですけど、すいません、鹿児島全国17位ということは間違っていて、23位ということで訂正させてもらえればなというようなことになります。

地方におきましても、やはり鹿児島23位というようなことで、交通手段が車でないとなかなか動けないというようなことで、地方に関しては上位のほうの上のほうに来ているのではないかというふうに思っております。

そして自動車産業に関わるというようなことではないのでしょうが、ガソリン価格というようなことで、鹿児島県の場合は次のページ、資料ナンバー7ということで、レギュラー、ハイオク、軽油、灯油というようなことで、上から安い順に並べてはおりますが、鹿児島県の場合、レギュラーが7月現在で45位と、レギュラー、ハイオク、軽油、ここが45位、そして灯油のほうが46位というような形になっております。これを見ても比較的、鹿児島は全国でもトップスリーの中に、ガソリン価格が高いというようなことで、ほかの県に比べますとやはり消費のところで高いガソリンで運行しなければならないというようなことになっております。

次に、例年出ておりますけど、ここは全く同じような資料ではありますが、離島を含んでというような形で議題のほうが出ますので、地方の離島を含んで、賃金を上げたら離島がもたないとかというような話がございますが、物価のほう離島のほうが高水準になっております。鹿児島の市内よりも、より地方のほうは、賃金上げていかないと、生活が苦しいというようなところが、ますます広がってくるのではないかというふうに思っております。

これが令和5年度の資料ですが、家庭用のプロパンガス、鹿児島県の鹿児島地域では7,778円、これが熊毛とか大島地区になると9,000円台というようなことで、鹿児島地区と大島地区の差が1,700円ありますよと。レギュラーガソリンでも4円、灯油でも453円と、そして主食になる米においては288円というようなところになっております。

次のページも同じように令和2年から令和6年までの金額の推移というようなところで見ますと、灯油のほうも令和2年が1,862円に対して令和6年が2,269円ということで、やはりこの金額も高くなっているというようなことで、数字から見ると、離島のほうが、賃金を上げてい

かないと生活は苦しいし、離島から出ていくというようなことがこの表を見ても分かるのでは ないのかなというふうに思っております。

次に、鹿児島県の求人の水準というようなことで、資料ナンバー9、これハローワークかご しまというようなことで鹿児島労働局のホームページの中から入っていきまして、ハローワー クかごしまの年齢別の求人の上限、下限というようなところでつけさせてもらっております。

まず、上限のほう、7月のところも合計で1,153円。そして下限で見ますと合計で1,044円というような形になっております。

また、自動車の特賃の945円というようなところと比較しますと81円から99円の間を行っているというようなことで、現在のこの募集というか、賃金ではなかなか、下限を下回っているというようなところで上げていかないと人が採れないというようなことがこれで分かるのではないかというふうに思っております。

次に、連合の集計ということで連合リビングウエッジというようなことで出させてもらって おります。

これは連合が独自に調査しております埼玉県を100としたときに、労働者が最低額の生活を営むのに、必要な賃金は幾らなのかというようなことをはじいております集計表になりますが、東京が1,270円というところから、鹿児島の場合は1,020円ないと最低限の生活ができないというようなことで、調査結果のほうも出ております。この1,020円に向けてやはり連合が掲げている、誰でもが1,000円というようなところで、動いているというようなことになります。1,020円ないとなかなか生活が苦しくなっていくというようなことが、連合の調査でもなっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の資料になりますが、自動車の求人の情報というようなところで、最初に資料ナンバーの11というようなことで、これは鹿児島県の毎月勤労調査の令和5年の平均になります。ここで注目してもらいたいのが、所定内の労働時間が産業計で129.3時間あるということと、一番多いところでHの色がつけてありますけど、運輸郵便というようなことで155時間というようなことで産業別の平均が出ております。まず、ここの時間を頭に入れておいておきながら、次のページのハローワークの募集というようなところでありますが、これが直近のハローワークの募集の中で鹿児島県内、鹿児島から熊毛そして、与論も含めて、全地域の中を私が直近で調べたものにはなりますが、販売のほうでいきますと、募集金額のところが195,000円ということで、A社が募集されております。同じ販売ではB社が20万円、そしてC社が22万円、そしてD社が196,000円というようなことで、今ハローワークに出ている募集金額でございます。

時給1というようなところは、ここを法定労働時間173.8時間で換算したものです。そして 時給2というようなところが、今言いました毎月勤労統計調査との差の企業平均の一番高いと ころの155時間で割った数、そして3番目が、平均の129.3時間で割ったというようなことでい きますと、販売においては、一番低いところの時給で1,508円というようなことで募集がなさ れているというふうになっております。 やはり、この特賃との差がちょっと大きいというようなところで、現状の特賃と現在働いている、そしてまた、募集しているところの乖離が500円以上あるというようなことは、この金額でないともう人が採れないというようなことで各企業さんが、募集をされているというようなところで、重点的にちょっと話をしたいなと思っております。

また、自動車総連の中で言いますと、販売員は給料が高くてその下で整備、サービスというようなところで、職種別には金額は変わってくるというような話もございますが、実際この特定最賃は新車小売ということで、販売のほうの特賃にはなりますが、ここでサービス整備というようなところを見ても、一番低いところでサービスが166,000円。これはE社、そしてF社が169,800円、G社が166,000円というようなことです。

あと、地域のほうの現状のハローワークのほうの金額で募集の金額を記載させてもらっております。

やはりこのサービス、そして整備を含めて、ここの中で時給換算して、県の平均で割った場合の時給で一番低いところで1,284円というようなこともあります。やはり自動車産業がほかと比べて少し賃金が高いというようなところもございまして、自動車の特賃の優位性を示しているものになるのではないかというふうに思っております。

全体的に見まして、賃金の高いというようなところでいきますと、医療関係のほうがもっと 金額は高かったりはするのですけど、この自動車のところにおきましても、やはり現実味を帯 びた金額でというようなことで、進めていきたいなというふうに思っております。

24ページから、実際にハローワークに募集されたところをちょっと私が切り取りまして、継ぎ接ぎではございますが、皆さんのほうに、こういうような内容で募集されているというようなことを、最後の2枚に記載させてもらっております。

24ページにいきますと先ほどのA社の販売スタッフというようなことで195,000円から30万円で2名というようなことで募集されていて、私が作った資料は195,000円というここの金額を使わせてもらっておりますので、よろしくお願いいたします。

全体を含みまして、企業の募集金額は、現行の自動車の特賃の945円ではなくて1,122円以上で募集されているというような状況もございます。また、営業以外の整備の業務でも、下限が166,000円と上限が24万円というようなことから、全体的に換算しまして、また、今年度の地域別最賃の引上げ率が6.24%というようなこともありますので、全体の金額の比率も合わせまして6.24%というようなところを使いまして、今年度は引上げ額を59円というようなところで全体で1,004円ということで、労働者側のほうを提案したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

#### 伊藤部会長

今の御説明、何か質問とかありますか。

大丈夫ですか。公益のほう、いいですか。

ちょっと私のほうで。

何か今政府が多分選挙向けかどうか分からないですけど、石破政権になって、1,500円を2020年代に達成するとか言っているのですけど、一応この経済財政運営と改革の基本方針2024は、2030年代半ばになっているのですけど、ちょっと前倒してということで、でもあれでいくと、大体80円以上上げないといけないので、毎年。それができるのだろうかと、私はふと疑問に思っているのですが。

いずれにしても、既に労側から具体的な金額の提示がありましたが、もうそちらのほうに進んでいってよろしいですかね。審議を進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

# (異議なし)

# 伊藤部会長

それでは、もう1回すいません、労側から具体的な金額を提示していただければと思います。 すいません、ちょっと聞き逃してしまって。

### 白石委員

59円引き上げて1,004円というようなことです。

#### 伊藤部会長

今の945円プラス59円で1,004円。

#### 白石委員

全体的に換算しまして、今年度出ました影響率や引上げ率、そして未満労働者とかこの辺考慮しまして、59円引き上げて1,004円、よろしくお願いいたします。

# 伊藤部会長

それでは、使側のほうから具体的な金額の提示をお願いします。

# 小原委員

小原と申します。詳細にわたりますデータに基づく御説明のほうありがとうございます。大 変参考になりました。

今日、中村委員が所用がございまして御欠席ということですけれども、事前にすり合わせは させていただいて、臨ませていただいております。

というところで、まず立ち位置から確認をさせていただきたいのですけれども、鹿児島県と

いう地域からしますと少子高齢化が一歩先を進んでいること、また、業界の地域別特徴とすると軽自動車比率が高いこと、また、新車、中古車でいくと中古車比率が高いこと、そういったような特徴がございまして、先ほど白石委員さんがおっしゃった離島の件に関しましては、物流コスト等の、やはり負担がかかる離島の事業者さんも含んだ鹿児島県全体の自動車小売の代表ということでお話をさせていただくというところでございますので、御承知おきをいただきたいというふうに思います。

自動車業界の現状というところでございますが、言わずもがなかもしれませんがCASE、MaaSということで100年に1度の大変革期と言われております。足元ではEVの揺り戻し等の議論もございます。ガソリンエンジンのままで良いのではないか、EVは普及しないのではないか等の議論です。なぜ電動化をやるのかというと、カーボンニュートラルが目的です。これだけ酷暑、または豪雨、こういったことがたくさんございまして、やはり住みよい地球環境を次世代に渡すということで、カーボンニュートラルを目指してこの大変革期というのも起こってきているわけですけれども、そのパワーユニット、これがどこに行くのかというのは、私ども小売業界でも、御存じのとおりまだ霧の中、定まらないということで、多方向に目を配っていかなければならない、準備を整えていかなければならないといった状況かと思っております。

また、デジタル技術とかAI運転技術、こういったところによる利便性向上、2024年問題への貢献、ライドシェアの普及等々の対応で、当業界は規模の大小で取組の差はございますものの、OBD車検制度とか、OSS登録への対応、これは国の施策でございますけども、そういったことを進めたり、ライドシェアへのトライアルを始めたりということで、鹿児島県の安心安全、快適な交通手段を守るというために、大変革期の生き残りといいますか、そういうところに向けて、それぞれできる変革を主導していっているところでございます。

その中でいきますと、最低限の業界への対応等が今申し上げたとおり必要でございますので、 コスト負担が発生している局面であると認識しております。

あわせて、当然そこで御活躍されるのは人でございますので、従業員の皆さんへの研修等も 発生しております。

また、年々、本当に今年の夏は厳しかったわけですけれども、暑さ対策というところで、人が安全に働ける職場環境づくりということにもコストが掛かってきております。自販連の総務交通部会でも議論なされましたが、1工場1,000万円から2,000万円かけて、そういう空調設備を整えていっているという状況がございまして、人件費以外のコストというところも、上がってきているところでございます。

あと、県の基幹産業というところの話でございますが、冒頭に国の基幹産業は自動車産業というようなお話がございましたが、それは当然そうなのかなというふうに思っております。しかしながら、この鹿児島県というところにおきますと、やはり農業と観光が元気を出していっていただければならないと。ですから、ここが基幹産業だというふうに思っておりまして、私

ども自動車小売は派生産業に当たるのかなというふうに考えております。

あと、職種別というところのお話でございますが、先ほど営業職、整備士職というところでの求人の初任給のデータも見せていただきましたけれども、営業職、整備士職以外に事務職、 そのほかというところで職種が多岐にわたっております。それを細かく分類していきますと、 専門性、あと心身の負担の度合いというところで、これはなかなか同じように比べられないと いったところがあるのかなと、同じ尺度でちょっとはかりづらいというふうに認識をいたして おります。

例えばサービス職でいきますと、暑い中、専門資格を持って業務に携わっていただかねばならないといったようなところがございまして、有効求人倍率も5倍から6倍というところで、 一番、職種別でいきますと、自動車小売業の中で人材不足というところに陥っている職種でございます。

あと、離島のお話でございますけれども、昨年もいろいろ離島に係る消費、こういったところの特徴みたいなものを教えていただきました。おおむね本土と同様、もしくは今日ございましたとおり、物価が高いというふうな御説明ございましたけれども、そういうことなんだというふうに思っております。

やはりこれは物流コスト、ここがかさむ性質というところから出てこられる現象なのかなというふうに思っておりますが、やっぱり離島の事業主さん等とお話ししますと、流出とか、本土との比較みたいなところでどうしても上げて行かざるを得ないということで、余裕があってそれをやっているのではないというようなお声をお聞きしております。ですから、やはり一定の配慮はやはり必要なのかなというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、離島にとどまらず本土のほうでも、私どもディーラー系であられるところと、多くを中古車の販売、または新車はほとんど数少ない中で、ほとんど整備業で業をなしていらっしゃる事業者さんもございます。そういったところを含めて、この場では議論をさせていただく必要があろうかなというふうに思っております。

特に今、CASE、MaaSというところでいきますと、OBD車検が10月から始まりまして、非常にここで設備投資ですとか、業務フローを変えていかなければならないという、御苦労が発生していらっしゃるのかなというふうに認識しておりますが、これを機に廃業されると、もうコスト的にもついていけないと、さらに投資をして事業を継続することができないと、そういったお声が実際に聞こえてきておりまして、お調べしましたところ、昨年、認証工場で32業所さんが御廃業なさっておられるということだそうです。

あと、未満率のお話、先ほど白石委員さんからございましたけれども、未満率が2.51%ということで昨年の実績となっておりまして、平成3年以降、資料10にございますとおり33年間で過去最高の実績になってきているというところは、これは国全体でもよく言われるのですけれども、余力がない中でも上げざるを得ないという企業さんが多くなってきているということを裏付けるデータかなというふうに推察いたしております。

それと、前回、中村委員のほうからもあられましたとおり、そういったところを総合的に勘 案しまして、バランスを見て、御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

あともう1点、価格転嫁というところなのですけれども、業界を見ていまして、もう2押しぐらいやっぱり必要なのかなと。政府のほうも下請法に基づきまして、現地調査等をしていただいておりますけれども、やはりこういったことを継続して、あるいは範囲を広げて行っていただくことで、中小だから、地方だから、安いみたいなところを払拭するムード醸成、つくっていき、価格をきちっと相応に上げていく、そういう状態にしていくにはもう2押しぐらい必要かなというのが実感でございます。

第1回目の資料の8の地域別、産別最賃の実績をいただいておりましたが、ここでいきますとてランクでいきまして、上げ幅が43円、昨年、引き上げとなっておりますが、その上げ幅と945円という改定後の額、ここもCランクで、最上位になっているというところから、少しバランスというところの推移で見たときに、昨年ちょっと上がり過ぎたのかなと、それが、未満率みたいなものを急激に押し上げてしまったのかなというふうに推察いたしておりまして、そこも、今回御提示する額の根拠の一つとなっております。

認識としてはそういうことでございます。

提示額を続けて申し上げてもよろしいのでしょうか。

### 伊藤部会長

どうぞ。

#### 小原委員

協議させていただきまして、とはいえ、やはり物価高、賃金を上げるというところに関して全く異論はございませんで、その上げ幅といったところでいきますと、物価高を吸収できるレベルは必要であろうということで、25円アップの970円でいかがかなというふうに思っております。御検討方どうぞよろしくお願いいたします。

### 伊藤部会長

どうもありがとうございます。

使側のほうでは現行945円プラス25円で970円ということでよろしいですか。

#### 小原委員

はい。

#### 伊藤部会長

現段階で59円、25円ですので、34円という開きがありまして、ただいま金額、労使双方から

あったんですが、各側からの御意見、御質問等ありますか。

### 白石委員

白石です。小原委員ありがとうございます。

今、聞いた説明のほうで、自動車小売の新車というようなところで、ここが区別されておりますので、中古車の販売のところは、この金額に入らないというようなところではあると思うんですけど、そこの御認識を一緒にしたいなというようなところでございます。

中古車販売のところは、この業種でいえば、自動車小売になっておりまして、鹿児島のほうは自動車の新車ということですので、新車販売だけになるというようなことで理解しておりますが。

# 小原委員

小原でございます。

ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。要は中古車の割合が非常に高くて、新車をまばらに売っていらっしゃる、新車の小売でも中古車の割合が高い事業者様という意味でございました。失礼しました。

### 伊藤部会長

よろしいですかね。ほかに御質問は。

#### 白石委員

自動車総連のほうでちょっと調べて鹿児島の場合で新車小売というようなことで見ると、離島を含めると、こちらの調べでは新車小売というようなところで見ると今年の基礎調査では1社で、労働局の調査でいうと20人前後ぐらいというようなことであるというふうに私は認識があります。

# 伊藤部会長

いかがでしょうか。

# 小原委員

ありがとうございます。

ちょっと、そのカテゴリーの中に 1 社というところは認識しておりませんで、ありがとうございます。

離島の事業者さんだけではなくて本土も含めたところでと。

白石委員

そうそう。全部入れて。

小原委員

全部入れてというところで、すみません、説明が拙くて。よろしくお願いします。

伊藤部会長

ほかに何か。

はい、どうぞ。

瀬口委員

公益委員の瀬口です。

労側、使側、それぞれに御質問したいのですけれども、質問の趣旨としては、なぜ59円、なぜ25円になったのかという、根拠のところをちょっとまた、御確認させていただきたいのですけど、労側からはいろんな資料を提示されたんです、データとかですね。詳しく一つ一つ説明されたのですけど、要は何がどうなって59円という結論に至ったのかということを教えてください。同じように使側のほうも、最終的に物価高を吸収することで25円ということだったのですけれども、どの辺りの数字とか資料を基にそれをおっしゃったのかというのを教えてください。

伊藤部会長

まず労側からお願いします。

白石委員

資料でいるいる全体の比率だと1,010円以上になったというようなことでございますが、基本的には金額も含めて県の最低賃金の、今年度の56円上がったときの率が6.24%ということで、同じような率でありますと、引上げ率が6.24%ということで59円アップの1,004円というようなところで提示させてもらっているということです。地賃と比率合わせてというようなところでです。

伊藤部会長

使側お願いします。

小原委員

**県のちょっとデータがなかったので、鹿児島市というところでCPIのデータを拝見しまし** 

て、ここの今年に入りましてから1から8月の消費者物価指数の前年同月比の加重平均を取りまして前年比3%弱というところが算出できましたので、そこを根拠とさせていただいております。

# 伊藤部会長

3%で計算されて25円。

### 小原委員

2.55%でございました。

#### 伊藤部会長

ああ、2.55%ですね。

### 小原委員

そこを切上げをさせていただいたというところでございます。

### 伊藤部会長

ほかに何か御質問、御意見、あるいはぜひ、ちょっと金額に隔たりがあるので。使側として は、もう物価高だけを考慮したということですかね。

#### 小原委員

はい。あとは未満率が膨らんでいるというところでございます。ですから、昨年がちょっと 急激過ぎたのかなというところと、とはいうものの物価高というところで、そこは吸収すべき、 最低のラインであるのだろうというところで、そのように考えさせていただいております。

# 伊藤部会長

瀬口委員どうぞ。

# 瀬口委員

すいません、公益の瀬口です。

最終的な結論に至る過程で重要かなと思った点がありまして、労側への質問なのですけど、 使側の主張の昨年度上げ過ぎた未満率の話と、それから単年だけではなくて、その推移という ことで考えると、昨年の上げとのバランスを今年は取るべきではないかという点に関して、御 意見を伺いたいと思います。

というのは、そのバランスを考えるのであれば、そうした議論にやっぱりなると思いますし、

未満率やバランスは考慮するかもしれないけれども、決定的に重要ではないという、もし労側の主張であれば、その根拠をお聞きして、最終的な金額になるまでの議論に反映されると思いますので。

もし、この場ではちょっと難しいということであれば、また、お考えいただいて後日ということでも構わないのですけど。使側の主張である物価高のほうはおそらく労側も物価高なのでその分上げなければいけないということは一致していると思うのですけど、もう一つの主張であった、繰り返しになりますけれども、昨年度の上げとのバランスや未満率が膨らんだということ、これについてどうお考えかということを教えてください。

# 白石委員

白石です。

昨年度が急激に上がったというか、昨年度から地賃のほうも含めまして、大幅な物価上昇というようなことがあって、そこに上がっているというような認識でございますし、今後も物価が上がっていくというようなことは続いていくのだろうなというふうに思っております。

その影響率というようなところで見ますと、今ちょっと手元にきちんとございませんが、今回こちらが59円出したところの上げ幅の6.24%、影響率が9.55%ではございますが、県の最賃とかその辺のところで影響率を見るとどこも、地賃の場合でも20%から30%あるというようなところを見ると、この影響率でも少ないのではないかというような考えで思っております。

ここ直近の物価の上昇というようなところを見ますと、特賃とは関係ないのですが、やはり 特賃未満のところの84円も含めて、数字では出てないところなのですけど、影響率で見ますと もう20%から30%というようなところで影響率が出ておりますので、これぐらいないと日本の 経済を回せないのかなというようなところと。

それと、冒頭で部会長が言われました2030年半ばまでに1,500円というようなことが、今の 選挙ではうたい文句かもしれませんけど、2020年代に1,500円というようなところを見ますと、 やはりここのところはもう上げていかないといけないのかなというようなところと。

それと、地賃とは違いましてやはり、使用者側もありましたけど、労働者側のほうは基幹産業だというようなところもひっくるめて、自分の会社、そして産業に誇りを持っておりますし、この労働者の誇りを持っていくのが一つのところで特定最賃のところにもつながっていくというようなところで、産業で働く仲間を代表して今日こちらで自動車総連の方も二人来ていますので、それも含めて産業自体のイニシアチブをきちんと労使図りながら、そして自分の産業に誇りを持ちたいというようなところで参加しているつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

#### 伊藤部会長

ほかに御質問は。ちょっと開きがありまして、よろしいですかね、御意見は。

どうぞ。

#### 松本委員

公益委員の松本です。

人手不足という問題についての御認識を伺いたいのですが、かなり細かい数字まで議論が進んでいたところ、戻してしまうような形で申し訳ないのですが、大前提として、今出ている数字よりも、最後の労のほうから資料で紹介があったように、実際には各社それよりも上回る金額での求人を出しているということでしたが、冒頭で使の側からも少子化の中で業界が生き残りをかけているというお話でしたが、使のほうにお伺いしたいのですが、業界関係各社、実際、人手不足ということについて、どれぐらい認識されていて、その辺りの実情を実際の求人の際の賃金水準などに反映しているのか。一般的には人手不足だと思うのですけども、その辺りはどのように実態なり認識なりというのは持たれているのでしょうか。

### 小原委員

小原でございます。

個社としてどういう対応をしているのかという、そういうお尋ねで間違っておりませんでしょうか。

#### 松本委員

分かりましたら全体と各社、情報があればお伺いしたいのですが。

#### 小原委員

全体的に申しますと、この23ページに細かく出していただいて非常に参考になります。おっしゃられるとおり、最賃の水準からもう上のところにあるというところでございます。

一つ、少し中ほどで申し上げました職種別のところの専門性、または役割のところの心身ともの負担でお仕事の価値というのは決まっていくというふうに思っているのですけれども、事務職の方であったり、事務職の方が専門性が低いとかそういうことを申しているのではなくて、この販売と整備以外の方々も含まった議論かというふうに認識しているものですから、ここの販売・整備というところは全般に、やはり職種別給与等を採用していらっしゃるところは大体やっぱり上に来ていて、そうでない事務職の方、事務職の中にも細分化されていきますし、また、販売支援だったり整備支援だったりして頑張っていただいている職種の皆様もあられますので、この2職種だけで全体はちょっと語れないのかなというふうに思っておりますし、実態もそうなっているかというふうに思っております。

#### 松本委員

教えていただきたいのですが、職種ごとに差があるんだということは理解しました。販売や整備に関して、実際に水準の金額提示がされていますけれども、やっぱりこういう専門性を有する職種に関しては、ここにハローワークのほうなんかでも出ています金額でないと、人手不足の中、確実に従業員を確保することが難しいということでよろしいでしょうかね。

それから、実際にこの金額で、応募なり採用ということが行われているのかというのも、もし分かれば教えていただきたいのですが、単純に、やっぱ人手不足なので、職種の違いがあったとしても、一定の賃金水準を提示しないと、人を採りにくくなっているという状況はあるのかと思うので、分かる範囲でちょっと詳しいことを教えていただければと思います。

# 小原委員

一番、今、応募を出して、売手市場になっているのは整備士です。ここは5倍から6倍の有効求人倍率というふうに言われておりまして、物すごく、ですから整備士の方々が不足しているというのが業界全体の、これは鹿児島だけによらず日本全体、そういった状況でございます。ですから、どんどんそこの方々のお給料は他職種と比べてぐっと上がってきているというのが実態でございます。一方で、募集を出して、割と即応募をしていただけるのが、事務職系の業種、職種になっております。

### 伊藤部会長

ほかに何か御質問、御意見はありませんか。 どうぞ、白石委員。

#### 白石委員

すいません、今の関連してというわけじゃないのですが、先ほど新卒のほうの資料も私のほうが配ったと思うのですけど、全体的に去年からしたら8,000円というようなことで上がったというようなことを見ると、私がお配りした資料の3ページのところにありますけど、令和4年から5年にかけては3,000円ですね。そして5年から6年にかけては8,000円上がったというようなことで、鹿児島県の高卒の男子が186,000円というようなことで、今現状として186,000円が鹿児島県の平均だよというようなところを見ますと、こちらのほうで今年度の特賃の申出した場合の各企業の労働協約上が171,300円、ここで1,060円というようなことにもなっております。全体的にも上げていかないといけないというようなところもありますけど、やはりこの186,000円ということは、計算すると1,060円よりも高いというような数字になっております。現状平均の186,000円以上ないと人が採れないというようなことで新卒の場合も募集が出ているのかなというような認識でもございますので、やはりここは特定最賃がある、自動車産業のイニシアチブというようなことも考えると、これ以上のところで上を向いてというようなところで進んでいかないといけないのではないかというようなことになります。

今、御質問にありました人手不足というようなところから見ると、人が採れないというようなところで、高卒の初任給も含めて上げ幅が年々大きくなっていっているのかなというふうな理解をしておりますし、これからの物価上昇を考えると去年上がり過ぎたのだという感覚ではなくて、今後この状況が続いていくと、国の施策のほうも上がっていくのではないかというようなこととしての認識を労働者は持っております。

# 伊藤部会長

ありがとうございました。

使側はいいですか、よろしいですか。

# (意見等なし)

# 伊藤部会長

それでは、現時点における平場での御意見はある程度尽くされた感がありますので、ここで、公労それから、公使の二者協議に入りたいと思いますが、二者協議に入る前にそれぞれ協議必要ですか。したほうがいいですか、すぐ入ってよろしいですか。よろしいですか、使側は、お二人で協議とかいいですか。

#### 白石委員

分けてもらえば、先にしてもらえれば、その間に先に出る。

#### 伊藤部会長

そうですか。あえてもう公益側は退出しなくてもいいですか。そちら側だけ今、もうすぐ始めていいですか、二者協議。

# 白石委員

先に使用者からやってもらえれば、その間に3人で話をします。

# 伊藤部会長

分かりました。一応、労側から始める予定でしたが、使側から二者協議を始めるということで、労側のほう一旦退室お願いできますか。

### (労働者代表委員退室)

# 伊藤部会長

それでは、審議を再開します。

先ほど労使双方から御意見を承りましたが、双方の主張にはいまだ隔たりがあって、本日中 の合意は困難ではないかと思われます。

産別最賃は労使のイニシアチブによる合意に基づいて決定しておりまして、全会一致で決議することを申合せております。また、年内発効を目指すことも御理解いただけると思います。このことも考慮していただき、できれば次回合意できるよう労使双方再度御検討いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

# (意見等なし)

# 伊藤部会長

それでは、次回は10月23日、来週水曜日の午前10時から会場は本日と同じこの会場での開催となっています。よろしくお願いします。

それでは、最後に議事録確認者を指名します。労側は白石委員、お願いします。それから使側は小原委員、お願いします。

本日の専門部会はこれで閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。